

## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
242080	三重県	名張市	都市 II-2

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			96.8%	89.9%
電話交換			95.5%	92.8%
公用車運転			87.2%	88.6%
し尿収集			93.2%	98.2%
一般ごみ収集			96.6%	97.5%
学校給食(調理)			84.1%	72.5%
学校給食(運搬)			95.0%	91.2%
学校用務員事務			37.9%	38.0%
水道メーター検針			98.8%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.6%	97.8%
調査・集計			95.3%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	委託状況	委託有
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総窓口設置率	委託率
		18.3%	35.5%
		総窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

### (4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
		○	○	○		○	○	○	○	実施率	委託率
										44.1%	3.2%
										全国(市区町村分)	
										実施率	委託率
										33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

### (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	6	2	33.3%	未導入の施設は、直営で運営すべき施設であるとともに、事業が小規模で指定管理制度に適さないため			59.4%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	19	16	84.2%	残る未導入の施設は、直営で運営すべき施設であるとともに、事業が小規模で指定管理制度に適さないため			58.4%	48.4%
プール	1	1	100.0%				72.1%	52.0%
海水浴場	0	0					38.5%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	0	0					83.8%	85.0%
休業施設(公共浴場、湯・山の営業)	0	0					83.2%	75.6%
キャンプ場等		0			0		69.6%	59.2%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	管理方法を検討中であるため	0		71.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		60.0%	65.8%
開放型研究施設等	0				0		50.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		50.4%	44.2%
公営住宅	10	10	100.0%		0		16.1%	16.2%
駐車場	4	0	0.0%	指定管理者制度を導入することで、コスト増が見込まれ、直営による管理が最も効果的であるため	0		29.3%	37.1%
大規模公園、斎場等	2	0	0.0%	指定管理者制度を導入することで、コスト増が見込まれ、現行の手法により管理する方法が最も効果的であるため	0		24.8%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	施設の性質上、委託により管理する方法が最も効果的であるため	1	自治体職員が常駐して、運営すべき施設である。	18.9%	20.2%
博物館(博物館、資料館、展示館等)	3	0	0.0%	施設規模が小さいことや、開所して間もないことから、現在は直営により管理する方法が最も効果的であるため	3	施設規模が小さいことや、開所して間もないことから、現在は直営により管理する方法が最も効果的である。	25.9%	28.1%
公民館、市民会館	17	17	100.0%		0		17.5%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		63.0%	51.5%
合宿所、研修所等(県庁舎を除く)	0	0			0		54.4%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		35.0%	49.0%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	未導入の施設については、施設規模が小さいことから、現在は直営により管理する方法が最も効果的であるため	1	施設規模が小さいことから、現在は直営により管理する方法が最も効果的である。	49.1%	53.0%
児童クラブ、学童館等	25	0	0.0%	施設規模が小さいことや、開所して間もないことから、現在は直営により管理する方法が最も効果的であるため	3	児童館2館と子ども支援センター1館が該当、いずれも市における施策の重要性を考慮して、市職員が施設・事業を企画・実施しているため	24.1%	24.5%

### (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		類型		【参考】
		自治体クラウド		実施率(類似団体)
		単独クラウド	○	自治体クラウド
				単独クラウド
				74.2%
				38.7%
				全国
				自治体クラウド
				単独クラウド
				41.4%
				58.6%

### (6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
【参考】				
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)	策定割合	
	100.0%		99.9%	

### (7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度
【参考】				
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)	作成割合	
	81.7%		85.8%	

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体